

関係事業主殿

[登録番号: 第30号 有効期間: 令和6年3月30日]

長野労働局長登録教習機関

(一社) 長野県労働基準協会連合会

(一社) 長野労働基準協会

(一社) 中野労働基準協会

(一社) 更埴労働基準協会

各労働基準協会

乾燥設備作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は一定の乾燥設備による物の加熱乾燥の作業（労働安全衛生法施行令第6条第8号）については、乾燥設備作業主任者技能講習を修了した資格を有する作業主任者を選任し、その職務に当たらせなければならないことになっております。（労働安全衛生法第14条）

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、この資格を取得する講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

- (1) 乾燥設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学又は高等専門学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者（大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者（理科系等の正規の学科を専攻した者に限る）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む）で、その後1年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- (3) 学校教育法による高等学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者

※申込書裏面の受講資格証明書は必ず記載、証明をお願いします。

2. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時25分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和2年11月4日(水)・5日(木) 2日とも8時10分から受付をし、8時30分開講です。		
会場	長野地域職業訓練センター 長野市大豆島4034		
締切日	令和2年10月16日(金)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、10月28日(水)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので404円切手貼付の封筒をご用意ください。	
定員	50名		

3. 申込方法

(1) 申込先 (一社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

(2) 提出書類 (下記の2点を申込時に必ず提出して下さい) TEL.026-292-0400 FAX.026-293-0403

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 (労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。)
② 写真1枚 (申込書貼付) 縦3cm、横2.5cm裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身(胸から上)(顔がサイズ画面いっぱいのも又ははみ出したものは受付いたしません)、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります

4. 受講料 (消費税含む)

1名 10,170円

5. テキスト代 (消費税含む) (労働基準協会会員事業場は不要)

1冊 1,540円「乾燥作業の安全」

※テキスト代は価格改訂される場合があります。

6. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には修了式で修了証を交付します。

なお、10月28日(水)以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった合格者の方には修了式で合格証をお渡しし、修了証は後日郵送します。(郵送代404円ご負担下さい。)

7. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。
- (2) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (3) 申し込み受付後の取消しは 10 月 27 日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。（労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。）

8. 講習科目・時間・講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
11 / 4	オリエンテーション	8:25～	小林労働安全コンサルタント事務所 所 長 小 林 督 忠 氏
	関係法令	8:30～10:30	
	乾燥設備及びその付属設備の構造及び 取扱いに関する知識	10:30～12:00 12:30～15:00	(一社)長野県労働基準協会連合会環境測定部参与 労働安全・労働衛生コンサルタント 桜 井 優
	乾燥設備、その付属設備等の点検整備 及び異常時の処置に関する知識	15:00～17:00	
11 / 5	乾燥設備、その付属設備等の点検整備 及び異常時の処置に関する知識	8:30～10:30	桜 井 優
	乾燥作業の管理に関する知識	10:30～12:00 12:30～16:00	
	修了試験	16:00～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始 1 ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては

長野労働局職業安定部職業対策課（TEL 026-226-0866）までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに 84 円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。（注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい）

10. そ の 他

- (1) 昼食を斡旋しますのでご利用下さい。（講習会当日の注文となります）
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。また、各自マスクをご用意下さい。
- (3) 会場案内図は受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

【講習のお申込みは最寄りの労働基準協会へ】
各地区労働基準協会所在地

労働基準協会名	所 在 地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1 丁目 4-11 岡谷商工会館 3 階 301	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

◆写真貼付セロテープ不可
(修了証に使用します)



留意事項	1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。 ※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。 2. 個人で申し込まれる方は申し込み確認のため事業主職名欄に署名をして、現住所 枠の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。 3. 裏面の受講資格証明の訂正は証明者による訂正印が必要です。また、修正テープ等 での訂正は認められませんのでご留意下さい。
------	--

11月4日・5日 長野市会場

乾燥設備作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出してください。申込前に写真の再確認をお願いします。

- ☐ 顔が大きすぎませんか
☐ 背景が無地ですか
☐ 鮮明で傷はありませんか

フリガナ			※協会名	※受講 No.
氏 名 正しい字体ではっきり 記入して下さい。			更 埴	
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日	労働基準協 会会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】 労働基準協会 ・ 会員外
現 住 所 〒番号必須 (団地、アパート名は不要)	〒	— 都・道・府・県		
(日中連絡がとれる電話番号) ※個人で受講される方のみご記入ください。				
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 —			受講資格審査済印 ※	
事業場所在地 事業場名 事業主職氏名		申込担当者所属 " 氏名 TEL () FAX ()		

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生関係法令に基づき、講習修了の履歴、修了証の発行等を行うもので、個人情報保護法により、目的以外に使用すること、第三者への提供等は禁止されております。個人情報は当連合会が責任を持って厳重に管理しております。

協会使用欄	受 講 料	テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	¥10,170—	¥1,540— ㊤× ㊦入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

乾燥設備作業主任者技能講習受講票

※初日は8時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※受講 No.	受講者氏名	講習月日 R2年11月4日(水)・5日(木) 両日とも8時30分開講 講習会場 長野地域職業訓練センター
更 埴			

* 8時10分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

* 席は指定席ですので、8時25分までに協会名・受講No.
と同じNo.の席へお掛け下さい。

* 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等
にご留意下さい。

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。また、各自マスクをご用意下さい。

※テキスト	※	※	※
不要	当日	11 /	11 /
		4	5

修了証の交付： 当日 ・ 後日

受講資格証明書

下記の事項を訂正する場合は証明者による訂正印が必要です。
また、修正テープ等での訂正は認められません。

※従事した年数等 2 以上の事業場にかかる場合はコピーして使用して下さい。

昭和

氏名

生年月日 平成 年 月 日

I 昭和・平成 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日の間 乾燥設備の取扱いの作業に 5 年以上従事したことを証明します。

II 大学・高等専門学校において理科系統の正規の学科(科・課程) を専攻して卒業(昭和・平成・令和 年 月)し、その後 昭和・平成 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日の間 1 年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱(いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。

III 高等学校において理科系統の正規の学科(科)を専攻して卒業(昭和・平成・令和 年 月)し、その後 昭和・平成 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日の間 2 年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱(いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。

IV 短大・大学評価・学位授与機構により学士の学位(理科系統の正規の学科(科・課程)を専攻)を授与(平成・令和 年 月 日)され、その後 平成 年 月 日～平成・令和 年 月 日の間 1 年以上乾燥設備の 設計・製作・検査・取扱(いずれか○印)の作業に従事したことを証明します。

V 短大・大学評価・学位授与機構により学士の学位(理科系統)を授与された者と同等以上の学力を有すると認められる者(①は該当の□に✓を、②、③はそれぞれ必要事項を記入し、乾燥設備の業務に従事した証明をして下さい。)

- ① ☐ 職業能力開発総合大学校(長期課程又は総合課程) ☐ 防衛大学校(理科系統の専門学科) ☐ 防衛医科大学校
☐ 水産大学校 ☐ 海上保安大学校 ☐ 気象大学校(大学部) ☐ 国立看護大学校(看護学部看護学科)を卒業(修了)した者
② 専修学校の専門課程(修業年限 2 年以上、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が 1700 時間以上)の修了者(大学入学資格を有する者に限る。)などで、その後大学等において大学評価・学位授与機構により学士の学位(理科系統)を授与されるのに必要な所定の単位を修得した者

学校名 科名 (在学期間 昭和・平成 年 月～昭和・平成・令和 年 月)
大学 学科(在学期間 昭和・平成 年 月～昭和・平成・令和 年 月)

- ③ 文部科学大臣の指定を受けた専修学校の専門課程(修業年限 4 年以上、理科系統の学科)を所定の日以後に修了した者など学校教育法施行規則第 155 条第 1 項に規定する者

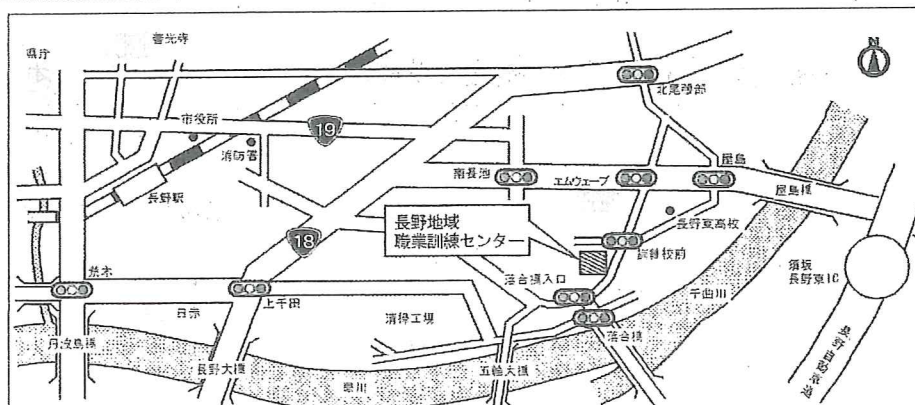
学校名 科名 (在学期間 昭和・平成 年 月～昭和・平成・令和 年 月)
その後昭和・平成 年 月 日～昭和・平成・令和 年 月 日の間 1 年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱(いずれか○印)の作業に従事したことを証明します。

令和 年 月 日 事業場所在地
事業場名
事業主氏名

印

(点線より上に押印願います)

会場案内図



所在地：長野市大豆島 4034 電話：026-221-0505

交通案内：JR 長野駅から大豆島東団地行きで約 25 分

須坂・長野東 IC から西へ約 3km、エムウェーブ交差点を左折して約 1km IC から約 10 分